

交渉情報	NO.49	信越支社郵便事業本部 オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2012年11月12日	添付資料:159枚

年末年始繁忙期運送施設等増強計画について

信越支社郵便事業本部オペレーション部は、本日（11月12日）「年末年始繁忙期運送施設等増強計画について」について地方本部に説明してきました。

標記は年末繁忙期間中におけるゆうパック取扱物数増加及び年賀2パス集中処理に対応するため、運送施設を増強し、円滑かつ効率的な運送を確保するものです。

94地域及び95地域(新潟県)については、年末繁忙期増強及び年賀増強を実施しますが、長野県については、既にりんごオペレーションを実施中のため、年賀増強だけとなります。

増強計画の実施期間は、年末繁忙期増強期間がH24年11月20日(火)～H24年12月31日(月)まで、年賀増強期間がH24年12月25日(火)～H25年1月3日(木)までとしています。

昨年までは年末増強ダイヤと年賀増強ダイヤを別々に策定していましたが、今年是一本化ができる便に関して統合することにより、効率化を図るとしています。別紙5-2の「2パス処理年賀差立便」の積載便の欄で、「年末増」と記載されている便が、統合された便で統括局が対象となります。

支社資料「別紙1」は94・95地域のゆうパック処理概要、「別紙2」はゆうパック差立オペレーション計画、「別紙3」はパレット作成方法を示しています。

オペレーション計画における昨年との変更点は、95地域で新潟東港分室を使用し、三条局（ハーモニック分含む）以下、村上局までの東日本方面分が新潟東港分室に差立てられます。なお、94地域は昨年と同様となります。

また、年賀配達結束基準については後日改めて説明するとしています。

この案件に伴う、要員配置及びサービス表改正はありません。

【労使対応】 単局窓口